

**第4回**  
**NDBオープンデータ**  
**【解説編】**



令和元年8月  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
保険データ企画室

## 第4回 NDB オープンデータ【解説編】(目次)

### ●第1章● NDB オープンデータの概要

1-1. 要約 .....	3
1-2. NDB オープンデータの集計対象.....	6
1-3. NDB オープンデータの公表データ.....	15
1-4. NDB オープンデータの集計対象項目数.....	23
1-5. 最小集計単位の原則 .....	26
1-6. NDB オープンデータの集計条件.....	27
1-7. NDB オープンデータの抽出レコード.....	35
1-8. 用語の解説 .....	46

### ●第2章● 診療行為の算定回数等の集計グラフ(抜粋)

2-1. 医科診療行為の算定回数の集計グラフ.....	49
2-2. 歯科診療行為の算定回数の集計グラフ.....	144
2-3. 歯科傷病の傷病件数の集計グラフ.....	168
2-4. 特定健診の集計グラフ.....	170

### 1-1. 要約

厚生労働省は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、2009（平成 21）年よりレセプト情報並びに特定健診・特定保健指導情報を収集した「レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB ; National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan）」の構築を開始した。NDB にはレセプトデータ並びに特定健康診査（以下「特定健診」という）及び特定保健指導のデータが蓄積されており、世界でも有数の規模と悉皆性を誇るデータベースとなっている。2011（平成 23）年以降は、研究者に向けて、この NDB データの第三者提供を行っているところである。

NDB には保険診療にまつわる様々なデータが含まれており、国民皆保険下にある日本においては国民の医療動向を全数に近い割合で評価できるため、保健医療を対象とした各種政策の立案や各種研究の遂行を行うにあたって、非常に貴重なデータだと位置付けられている。一方で非常に機微性の高い情報も含まれていることから、利用者にはセキュリティ環境の構築が求められており、現時点でデータを直接利用出来るのは研究者などに限定されているが、NDB データの第三者向けの提供が開始されてからすでに 9 年近くが経過し、年々利用者は増加しており、徐々に NDB の存在が世間に広まってきつつある。

NDB に蓄積されたデータは国民の共有財産であり、こうした貴重なデータの利活用を進めるべく、我が国における医療の実態や特定健診の結果を、国民に解りやすく示した統計資料が NDB オープンデータであり、平成 28 年 10 月に「第 1 回オープンデータ」が公表された。NDB オープンデータの公表対象は、医科入院外レセプト、医科入院レセプト、DPC レセプト、調剤レセプト、歯科レセプト、及び特定健診としている。NDB オープンデータでは NDB からレセプト情報と特定健診情報を抽出して基礎的な集計表を作成し、誰でも自由に利用できるように公表している。また、NDB オープンデータでは利用者からの要望を受け付けており、「第 4 回 NDB オープンデータ」作成にあたっては、「第 3 回 NDB オープンデータ」までの集計項目を踏襲するとともに、利用者からの要望をふまえた集計項目、範囲の拡大を行い、さらなるデータの充実を目指している。NDB オープンデータが日本の医療ビッグデータを扱った統計資料として、ヘルスケアに関心を有するより多くの国民に役立ててもらおうことを期待している。

※用語の英語表記

NDB : National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan.

NDB オープンデータ : NDB Open Data Japan.

## 1-1. Abstract

In 2009, based on Act on Assurance of Medical Care for Elderly People, the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) started operating the National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan (NDB). The database accumulates health insurance claims every month and specific health checkup data every year, resulting in one of the most exhaustive healthcare database of a national size in the world. From 2011 on, the data is open to researchers.

The data is considered very useful in government policymaking on national healthcare insurance system and researches because it contains most of the data on the national healthcare insurance system and thus reflects the trend of medical care in Japan as the national healthcare system covers most of the medical care in Japan. On the other hand, the direct access to the data is limited to researchers who can provide a highly secure environment since the high sensitivity of the data demands such an environment. Almost 9 years have passed since NDB was made open to researchers. Every year the number of researchers who used NDB data for their researches has increased and NDB is steadily gaining a foothold.

NDB is a shared possession of Japan and to be utilized for the Japanese public's benefits. Here, the MSLW publishes NDB Open Data Japan, which is made of statistics of Japanese healthcare system and its condition of health, intended to be easily comprehensible to the general public. The 1st NDB Open Data Japan was published in October 2018. It is based on claims on outpatients, inpatients, DPC inpatients, prescriptions and dental treatments and the specific health checkup data. The NDB Open Data Japan consists of fundamental spreadsheets that sum up the claim data and the specific health checkup data which are extracted from NDB and is open to the general public for its use. Public requests on what statistics should be provided are examined and the 4<sup>th</sup> NDB Open Data Japan includes not only the updated spreadsheets provided in the 1<sup>st</sup>, 2<sup>nd</sup>, and 3<sup>rd</sup> but also the spreadsheets requested by the public, enhancing the data open to the public. As a statistics of big data of the Japanese healthcare system, we expect the NDB Open Data Japan to be used by more people who are interested in the Japan's healthcare.



## 1-2. NDB オープンデータの集計対象

NDB は、電子化されたレセプト情報並びに特定健診・特定保健指導情報によって構成されている。レセプトとは、保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて診療報酬（医療費）を保険者に請求するために、患者一人につき毎月作成する診療報酬明細書のことである。特定健診は、医療保険者（国民健康保険・被用者保険）のうち 40 歳以上 75 歳未満の被保険者・被扶養者を対象とする内臓脂肪型肥満に着目した特定健診、いわゆるメタボ健診の受診情報が元となっている。特定保健指導は、特定健診の受診者のうち、一定の基準に該当する者に対して特定保健指導が実施され、その際の保健指導に関する情報が元となっている。

今回の NDB オープンデータ公表は 4 回目にあたり、前回に引き続き国民からの御意見・御要望を反映し、集計結果の種類を増やしている。第 3 回 NDB オープンデータでは、大きく分けて「医科診療行為」、「歯科診療行為」、「歯科(傷病)」、「薬剤」、「特定保険医療材料」、「特定健診(検査値)」、「特定健診(標準的な質問票)」の 7 つの事項の集計結果について公表を行った。第 4 回 NDB オープンデータではこれらに加えて、医科診療行為の一部の項目について「二次医療圏別」の集計結果も公表している。

「医科診療行為」では、医科入院／入院外レセプト及び DPC レセプトの情報を元に、厚生労働省告示の点数表で区分された各診療行為について、「都道府県別」及び「性・年齢別」の集計を行っている。第 3 回 NDB オープンデータでは、短期滞在手術等基本料および輸血料の集計結果を追加した。さらに「初診」、「再診」、「外来診療料」、「末梢血液一般（検査）」、「水晶体再建（手術）」の 5 種類のクロス集計表(都道府県別／性年齢別) も追加したところである。

第 4 回 NDB オープンデータでは、第 3 回 NDB オープンデータの集計項目に加え、新たに、一部の診療行為について、「二次医療圏別」の集計結果を追加している。

「歯科診療行為」は、第 3 回 NDB オープンデータと同様に、厚生労働省告示の点数表で区分された「基本診療料」、「医学管理等」、「在宅医療」、「検査」、「画像診断」、「投薬」、「注射」、「リハビリテーション」、「処置」、「手術」、「輸血料」、「麻酔」、「放射線治療」、「歯冠修復及び欠損補綴」、「歯科矯正」、「病理診断」に分類される各診療行為について集計を行い、「都道府県別」及び「性・年齢別」の集計結果を公表している。

「歯科(傷病)」は、第3回 NDB オープンデータと同様に、歯科レセプトの傷病名情報に基づき、「う蝕」、「歯周病」、「喪失歯」の集計結果を「都道府県別」及び「性・年齢別」に公表している。

「薬剤」は、第3回 NDB オープンデータでは、内服、外用、注射の集計表について、新たに薬剤の単位の情報を追加し、さらに年齢階級は90歳から100歳まで拡大して公表した。また、注射の集計表については、最小集計単位を1,000未満から400未満に変更したところである。

第4回 NDB オープンデータでは、第3回 NDB オープンデータと同様に、医科入院／入院外レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトの情報を元に「内服」、「外用」、「注射」の剤形別に、「都道府県別」及び「性・年齢別」の集計を行っている。薬効分類3桁毎に処方数量の多い薬剤（上位100品目）を公表している。

「特定保険医療材料」は、第3回 NDB オープンデータで新たに追加公表となった集計表であり、第4回 NDB オープンデータでは、第3回 NDB オープンデータと同様に、医科入院／入院外レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトの情報を元に、各特定保険医療材料の数量について、「都道府県別」及び「性・年齢別」の集計を行っている。

「特定健診(検査値)」は、特定健診データの情報を元に、主たる検査項目である「BMI」、「腹囲」、「空腹時血糖」、「HbA1c」、「収縮期血圧」、「拡張期血圧」、「中性脂肪」、「HDL コレステロール」、「LDL コレステロール」、「AST(GOT)」、「ALT(GPT)」、「 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)」、「ヘモグロビン」、「眼底検査」の検査値階層別件数を「都道府県別／性・年齢別」のクロス集計として公表している。

第4回 NDB オープンデータでは、「ヘモグロビン」、「眼底検査」について、これまで集計対象としてきた「健診結果・問診結果情報レコード」に加え、「詳細情報レコード」を集計対象に含めた集計結果を追加している。

「特定健診(標準的な質問票)」は、第3回 NDB オープンデータと同様に特定健診データの情報を元に、22の質問項目の回答件数を「都道府県別／性・年齢別」のクロス集計として公表している。但し、未回答の場合は集計対象外となっていることに留意されたい。

第4回 NDB オープンデータにおける集計データの更新概要は以下の通りである。

公表データ	更新概要
・ 医科診療行為	一部項目について「二次医療圏別」の集計結果を新規追加
・ 歯科診療行為	前回から変更なし
・ 歯科(傷病)	前回から変更なし
・ 薬剤	前回から変更なし
・ 特定保険医療材料	前回から変更なし
・ 特定健診(検査値)	「ヘモグロビン」、「眼底検査」について「詳細情報レコード」を含めた集計結果を新規追加
・ 特定健診(標準的な質問票)	前回から変更なし





第4回 NDB オープンデータの集計表作成にあたり、NDB から抽出した1年分のデータ件数は以下の通りである。

公表データ	対象期間	公表対象レセプト及びデータ	データベース格納件数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科診療行為</li> <li>・ 歯科診療行為</li> <li>・ 歯科傷病</li> <li>・ 薬剤</li> <li>・ 特定保険医療材料</li> </ul>	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月  (1 年分)	医科入院	約 1,600 万件 (レセプトデータ件数)
		医科入院外	約 10 億件 (レセプトデータ件数)
		DPC	約 1,400 万件 (レセプトデータ件数)
		歯科入院	約 16 万件 (レセプトデータ件数)
		歯科入院外	約 2 億 1,600 万件 (レセプトデータ件数)
		調剤	約 6 億 4,800 万件 (レセプトデータ件数)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診(検査値)</li> <li>・ 特定健診(標準的な質問票)</li> </ul>	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月  (1 年分)	特定健診	約 2,780 万件 (特定健診データ件数)

## **1-2. The statistics on the NDB Open Data Japan**

NDB stores digitized data of health insurance claims, specific health checkups and specific health guidance. Here, health insurance claims are statements of medical expenses which are issued to patients monthly by the healthcare provider to charge the insurer on the medical expense; specific health checkups are checkups focused on visceral fat obesity and provided to those insured with age above over and including 40 years old and under 75 years old; and specific health guidance is guidance which is given to those with a checkup result that fulfills a certain criterion.

This NDB Open Data Japan is the fourth in its series and provides more statistics compared to the previous, reflecting requests and comments from the public as did the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan, which published seven statistics, that is, statistics on medical treatments, dental treatments, dental diseases, drugs, special treatment materials, results of specific health checkups and questionnaires and the answers of specific health checkups. The 4<sup>th</sup> NDB Open Data Japan will publish the statistics provided by secondary medical areas for some medical treatments in addition to those published in the 3<sup>rd</sup>.

The statistics on medical treatments provide numbers of treatments which are defined on the list notified by the Ministry of Health, Labor, and Welfare. They also provide the numbers given by prefecture, gender and age. They are derived from the inpatient, outpatient and DPC health insurance claims. In the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan, the statistics on basic fees for short stay operations and blood transfusion fees were added. Moreover, it provided five cross tables of data on fees for first visits, return visits,

outpatient care, general examinations of peripheral blood, and lens reconstructions by prefecture, gender and age.

In the 4<sup>th</sup> NDB Open Data Japan, statistics provided by secondary medical area for some treatments will be added in addition to those provided in the 3<sup>rd</sup>.

The statistics on dental treatments provide the number of treatments as defined in the list issued by the Ministry of Health, Labour and Welfare, which was provided in the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan. The statistics provided are those on basic fees, as well as fees for medical administration and medical care at home, examinations, image diagnosis, prescriptions, injections, rehabilitation, treatments, operations, blood transfusions, anesthetics administration, radiation therapy, crown restoration and prosthodontic treatments, orthodontics, and pathological diagnosis. These statistics are also provided by prefecture, gender and age.

The statistics on dental diseases provide numbers of dental caries, periodontal disease and missing teeth, derived from the disease name on the dental claims, as provided in the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan. They also provide the numbers given by prefecture, gender and age.

The 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan added the units of drugs to the statistics of oral medicines, medicines for external use and injection drugs. Age categories were also refined; the category for 90 years old and older were divided into the category for 90 to 99 years old and the category for 100 years old and older. Moreover, values of 400 or more were shown in the injection drugs tables, which used to be 1000 or more in the 1<sup>st</sup> and 2<sup>nd</sup>.

The 4<sup>th</sup> NDB Open Data Japan provides the number of oral medicines, and medicines for external use and injection drugs that are derived from inpatient, outpatient, DPC, and prescription health insurance claims. It also provides the numbers given by prefecture, gender and age, as provided in the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan. The NDB Open Data Japan publishes the top 100 most prescribed drugs for each therapeutic category specified by the top three digits of the therapeutic category code.

The statistics on special treatment materials are provided from the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan. As with the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data Japan, the 4<sup>th</sup> NDB Open Data Japan provides the numbers of each special treatment material derived from inpatient, outpatient, DPC and prescription health insurance claims. It also provides the numbers given by prefecture, gender and age.

The statistics on results of specific health checkups provide distributions of BMI, abdominal circumference, fasting blood sugar level, HbA1c, systolic blood pressure, diastolic blood pressure, triglyceride, HDL cholesterol, LDL cholesterol, AST(GOT), ALT(GPT),  $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP), hemoglobin and funduscopy. They also provide the number given by prefecture, gender and age.

For hemoglobin and funduscopy, the 4<sup>th</sup> NDB Open Data Japan provides the statistics for detailed records, in addition to health checkups and interview records that have been included in the statistics in the past.

The statistics on questionnaires and answers of specific health checkups are provided from the specific health checkup data. The 4<sup>th</sup> NDB Open Data provides cross tables, which give the number provided by prefecture, gender and age, on numbers of answers to the 22 questionnaires, as the 3<sup>rd</sup> NDB Open Data did. Here, it should be noted that the unanswered is excluded from the statistics.



An overview of update of the tabulation data the 4<sup>th</sup> NDB Open Data is as follows.

Statistics	Update summary
Medical treatments	Added statistics on some medical treatments, given by secondary medical area.
Dental treatments	No change from last time.
Dental diseases	No change from last time.
Drugs	No change from last time.
Special treatment materials	No change from last time.
Results of checkups	Added statistics on detailed records of hemoglobin and fundoscopy.
Questionnaires of checkups	No change from last time.

The numbers of NDB claims and checkups used to provide the 4<sup>th</sup> NDB Open Data are as follows.

statistics	Data generated period	Data used	Approx. No. of NDB claims or checkups
<ul style="list-style-type: none"> <li>● Medical treatments</li> <li>● Dental treatments</li> <li>● Dental diseases</li> <li>● Drugs</li> <li>● Special treatment materials</li> </ul>	<p style="text-align: center;">From Apr. 2017 To Mar. 2018</p>	Medical inpatient claims	16,000,000
		Medical outpatient claims	1,000,000,000
		DPC claims	14,000,000
		Dental inpatient claims	160,000
		Dental outpatient claims	216,000,000
		Prescription claims	648,000,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>● Results of checkups</li> <li>● Questionnaires of checkups</li> </ul>	<p style="text-align: center;">From Apr. 2016 To Mar. 2017</p>	Checkups	27,800,000



### 1-3. NDB オープンデータの公表データ

NDB オープンデータとして公表するデータには、以下（１）～（７）に示す7分野がある。

（１） 医科診療行為の公表データは以下の通りである。

① 医科診療行為	公表データ			補足情報
	集計表		グラフ	
	都道府県別	性年齢別		
A	初・再診料	○	○	・集計対象は算定回数 ・都道府県別集計は医療機関の所在地 ・年齢別集計は実年齢 ・抽出の詳細については「1-6.NDB オープンデータの集計条件」, 「1-7.NDB オープンデータの抽出レポート」参照
	初・再診料（加算）	○	○	
	入院基本料（※1）	○	○	
	入院基本料（加算）（※1）	○	○	
	入院基本料等加算（※1）	○	○	
	入院基本料等加算（加算）（※1）	○	○	
	特定入院料	○	○	
	特定入院料（加算）	○	○	
	短期滞在手術等基本料	○	○	
B	医学管理等	○	○	A～Nの各々について算定回数が多い診療行為（都道府県別）をグラフ化
	医学管理等（加算）	○	○	
C	在宅医療	○	○	
	在宅療養指導管理材料加算	○	○	
	在宅医療（加算）	○	○	
D	検査	○	○	
	検査（加算）	○	○	
E	画像診断	○	○	
	画像診断（加算）	○	○	
F	投薬	○	○	
	投薬（加算）	○	○	
G	注射	○	○	
	注射（加算）	○	○	
H	リハビリテーション（※2）	○	○	
	リハビリテーション（加算）（※2）	○	○	

I	精神科専門療法	○	○		
	精神科専門療法（加算）	○	○		
J	処置	○	○		
	処置医療機器等加算	○	○		
	処置(加算)	○	○		
K	手術	○	○		
	手術医療機器等加算	○	○		
	手術（加算）	○	○		
	輸血料	○	○		
	輸血料（加算）	○	○		
L	麻酔	○	○		
	麻酔（加算）	○	○		
M	放射線治療	○	○		
	放射線治療（加算）	○	○		
N	病理診断	○	○		
	病理診断（加算）	○	○		
ク ロ ス 集 計 表	初診料	○			
	再診料	○			
	外来診療料	○			
	末梢血液一般	○			
	水晶体再建術（眼内レンズを挿入する場合）（その他）	○			
二次医療圏	初診料	二次医療圏別		(グラフ無し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次医療圏別の集計表</li> </ul>
	再診料	二次医療圏別			

別 集 計 表	外来診療料	二次医療圏別	・集計対象は算定回数 ・二次医療圏は医療機関の所在地
	一般病棟入院基本料	二次医療圏別	

(※1) DPCレセプトの留意点として、包括評価項目である入院基本料及び入院基本料等加算の領域では、電子レセプトの仕様により、医療機関のレセプトコンピュータ（レセプト電算処理システム）で作成された電子レセプトに算定回数を含まない診療行為が存在する。DPCの包括評価項目で電子レセプトに記録されない診療行為は以下の通りである。これら診療行為については、NDBオープンデータの入院基本料及び入院基本料等加算の集計表の総数が全算定回数ではないことに注意が必要である。

全算定回数ではない診療行為

A100：一般病棟入院基本料	A207-3：急性期看護補助体制加算
A104：特定機能病院入院基本料	A207-4：看護職員夜間配置加算
A105：専門病院入院基本料	A214：看護補助加算
A200：総合入院体制加算	A218：地域加算
A204：地域医療支援病院入院診療加算	A218-2：離島加算
A202-2：臨床研修病院入院診療加算	A234：医療安全対策加算
A207：診療録管理体制加算	A232-2：感染防止対策加算
A207-2：医師事務作業補助体制加算	

また、上記に対する通則加算・注加算も同様である。

(※2) リハビリテーションでは、1単位あたりの点数が定められている診療行為のみ、日毎の単位数を集計している。リハビリテーションの領域で、算定回数で集計したものは以下の通りである。

算定回数で集計される診療行為コード

180004810:斜視視能訓練	180024710:リハビリテーション総合計画評価料
180004910:弱視視能訓練	180042910:リハビリテーション総合計画提供料
180016610:摂食機能療法	180043110:認知症患者リハビリテーション料
180017910:難病患者リハビリテーション料	180046410:リンパ浮腫複合的治療料（重症）
180042870:入院時訪問指導加算	180046510:リンパ浮腫複合的治療料（1以外）
180043070:経口摂取回復促進加算1	180046110:目標設定等支援・管理料（初回）
180046370:経口摂取回復促進加算2	180046210:目標設定等支援・管理料（2回目以降）
180032970:短期集中リハビリテーション実施加算（退院日から1月以内）	
180033070:短期集中リハビリテーション実施加算（退院日から1月超3月以内）	

(2) 歯科診療行為の公表データは以下の通りである。

②歯科診療行為		公表データ		補足情報	
		集計表			グラフ
		都道府県別	性年齢別		
A	初・再診料	○	○	・集計対象は算定回数	
	短期滞在手術等基本料	○	○		
B	医学管理等	○	○		

C	在宅医療	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県別集計は医療機関の所在地</li> <li>・ 年齢別集計は実年齢</li> <li>・ 抽出の詳細については「1-6.NDB オプンデータの集計条件」, 「1-7.NDB オプンデータの抽出レポート」参照</li> </ul>
D	検査	○	○	
E	画像診断	○	○	
F	投薬	○	○	
G	注射	○	○	
H	リハビリテーション(※1)	○	○	
I	処置	○	○	
J	手術	○	○	
	輸血料	○	○	
K	麻酔	○	○	
L	放射線治療	○	○	
M	歯冠修復及び欠損補綴	○	○	
N	歯科矯正	○	○	
O	病理診断	○	○	

(※1) リハビリテーションでは、1単位あたりの点数が定められている診療行為のみ、日毎の単位数を集計している。リハビリテーションの領域で、算定回数で集計したものは以下の通りである。

算定回数で集計される診療行為コード

308000510:摂食機能療法

308001050:マイオモニター

308001150:開口訓練

308002510:歯科口腔リハビリテーション料 1 (有床義歯の口以外) (1口腔)

308002610:歯科口腔リハビリテーション料 1 (有床義歯の困難) (1口腔)

308002710:歯科口腔リハビリテーション料 1 (舌接触補助床) (1口腔)

308002810:歯科口腔リハビリテーション料 2 (1口腔)

308004210:歯科口腔リハビリテーション料 1 (その他) (1口腔)

(3) 歯科傷病の公表データは以下の通りである。

③歯科傷病	公表データ		補足情報	
	集計表			グラフ
	都道府県別	性年齢別		
う蝕	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集計対象は傷病件数</li> <li>・都道府県別集計は医療機関の所在地</li> <li>・年齢別集計は実年齢</li> </ul>	
歯周病	○	○		
喪失歯	○	○		

(4) 特定健診（検査値）の公表データは以下の通りである。

④特定健診 (検査値)	公表データ		補足情報	
	集計表			グラフ
	クロス集計(都道府県別/性年齢別)			
1	BMI	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集計対象は受診者数</li> <li>・都道府県別集計は受診者の住所地（郵便番号）</li> <li>・郵便番号不明は集計対象外</li> <li>・年齢別集計は年度末年齢</li> <li>・年度末年齢が40～74歳以外は対象外</li> </ul>	
2	腹囲	○		
3	空腹時血糖	○		
4	HbA1C	○		
5	収縮期血圧	○		
6	拡張期血圧	○		
7	中性脂肪	○		
8	HDL コレステロール	○		
9	LDL コレステロール	○		
10	GOT (AST)	○		
11	GPT (ALT)	○		
12	γ-GT (γ-GTP)	○		
13	ヘモグロビン	○		
14	眼底検査 (※1)	○		
15	尿蛋白	○		

16	尿糖	○	
17	平均値	○	

(※1) 眼底検査は SCOTT 分類、キースワグナー分類、シェイエ分類：H、シェイエ分類：S の 4 種あり

(5) 特定健診（標準的な質問票）の公表データは以下の通りである。

⑤特定健診 (標準的な質問票)		公表データ		補足情報
		集計表	グラフ	
		クロス集計(都道府県別/性年齢別)		
1	質問項目 1	○	(グラフ無し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集計対象は受診者数</li> <li>・ 都道府県別集計は受診者の住所地（郵便番号）</li> <li>・ 郵便番号不明は集計対象外</li> <li>・ 年齢別集計は年度末年齢</li> <li>・ 年度末年齢が 40～74 歳以外は対象外</li> <li>・ 質問項目 1～3、8 は必須回答の項目</li> </ul>
2	質問項目 2	○		
3	質問項目 3	○		
4	質問項目 4	○		
5	質問項目 5	○		
6	質問項目 6	○		
7	質問項目 7	○		
8	質問項目 8	○		
9	質問項目 9	○		
10	質問項目 10	○		
11	質問項目 11	○		
12	質問項目 12	○		
13	質問項目 13	○		
14	質問項目 14	○		
15	質問項目 15	○		
16	質問項目 16	○		
17	質問項目 17	○		
18	質問項目 18	○		
19	質問項目 19	○		
20	質問項目 20	○		
21	質問項目 21	○		
22	質問項目 22	○		



(6) 薬剤の公表データは以下の通りである。

⑥ 薬剤	公表データ		グラフ	補足情報
	集計表			
	都道府県別	性年齢別		
内服	○	○	(グラフ無し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集計対象は処方数量（数量の単位は、レセプト電算処理システムで使用する医薬品マスターの単位）（※1）</li> <li>・処方数量は1日当たり（1回当たり）の使用量と日数（回数）を掛け合わせた数</li> <li>・集計表は薬効分類3桁別に処方数量の<b>上位100位</b>を選定</li> <li>・都道府県別集計は医療機関／薬局の所在地</li> <li>・年齢別集計は実年齢</li> </ul>
外用	○	○		
注射	○	○		

(※1) 医薬品マスターの詳細については「診療報酬情報提供サービス」参照

<http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/>

(7) 特定保険医療材料の公表データは以下の通りである。

⑦ 特定保険医療材料	公表データ		グラフ	補足情報
	集計表			
	都道府県別	性年齢別		
医科材料（在宅医療）	○	○	(グラフ無し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科入院、医科入院外、D P C、調剤レセプトが集計対象。</li> <li>・歯科レセプトは対象外としている。</li> <li>・保険医療機関の購入価格を設定するものや、経過措置により価格が変動するコードが存在するため、金額は表示していない。</li> <li>・集計対象は数量（使用量と回数を掛け合わせた数）（単位は、レ</li> </ul>
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療）	○	○		
医科材料（フィルム）	○	○		
歯科（注射）	○	○		



歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	○	○	セプト電算処理システムで使用する特定器材マスターの単位）（※1） ・単位が量（長さやリットル等）に該当するものは集計対象外 ・都道府県別集計は医療機関／薬局の所在地 ・年齢別集計は実年齢
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	○	○	
歯科（歯科矯正）	○	○	
調剤材料	○	○	
その他材料	○	○	

（※1） 特定器材マスターの詳細については「診療報酬情報提供サービス」参照

<http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/>

#### 1-4. NDB オープンデータの集計対象項目数

NDB オープンデータの医科診療行為、歯科診療行為、歯科傷病、薬剤、特定保険医療材料の集計対象項目数（診療行為項目数、傷病項目数、医薬品項目数、材料項目数）は以下の通り。（但し、集計期間内に算定回数または傷病件数または処方数量が0の項目は集計対象外）

医科診療行為		診療行為項目数		
		全体	外来	入院
基本診療料	初・再診料	-	23	7
	初・再診料（加算）	-	46	41
	入院基本料	-	-	193
	入院基本料（加算）	-	-	107
	入院基本料等加算	-	-	142
	入院基本料等加算（加算）	-	-	13
	特定入院料	-	-	259
	特定入院料（加算）	-	-	70
	短期滞在手術等基本料	61	-	-
医学管理等		-	111	69
医学管理等（加算）		-	77	20
在宅医療		142	-	-
在宅療養指導管理材料加算		47	-	-
在宅医療（加算）		125	-	-
検査		-	1,306	1,319
検査（加算）		-	77	90
画像診断		-	141	137
画像診断（加算）		-	43	48
投薬		-	9	8
投薬（加算）		-	17	10
注射		-	41	41
注射（加算）		-	20	16

リハビリテーション	-	75	59
リハビリテーション（加算）	-	5	5
精神科専門療法	-	86	34
精神科専門療法（加算）	-	25	4
処置	-	348	368
処置医療機器等加算	-	3	3
処置（加算）	-	32	39
手術	-	1,219	2,374
手術医療機器等加算	-	14	22
手術（加算）	-	36	81
輸血料	-	17	29
輸血料（加算）	-	14	15
麻酔	-	126	125
麻酔（加算）	-	17	22
放射線治療	-	49	51
放射線治療（加算）	-	18	21
病理診断	-	25	26
病理診断（加算）	-	8	8

歯科診療行為	診療行為項目数		
	全体	外来	入院
初・再診料	-	10	2
短期滞在手術等基本料	2	-	-
医学管理等	-	41	42
在宅医療	23	-	-
検査	-	657	668
画像診断	-	99	81
投薬	-	8	3

注射	-	17	15
リハビリテーション	-	17	18
処置	-	139	94
手術	-	221	362
輸血料	-	7	9
麻酔	-	39	45
放射線治療	-	14	19
歯冠修復及び欠損補綴	-	139	121
歯科矯正	-	67	58
病理診断	-	24	23

歯科傷病	傷病項目数		
	全体	外来	入院
う蝕	90	-	-
歯周病	52	-	-
喪失歯	10	-	-

薬剤	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	4,937	4,904	4,907
注射	3,371	1,348	3,356
外用	1,443	1,372	1,425

（参考）全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別上位 100 位以内の制限なし）

薬剤	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	12,120	12,741	11,352
注射	4,401	1,544	4,410
外用	2,615	2,475	2,547

特定保険医療材料	材料項目数	
	外来	入院
医科材料（在宅医療）	45	44
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療）	466	809
医科材料（フィルム）	50	47
歯科（注射）	6	12
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	36	56
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	0	0
歯科（歯科矯正）	2	0
調剤材料	46	42
その他材料	5	5

### 1-5. 最小集計単位の原則

集計表の値は「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」の最小集計単位の原則に従い、集計単位が10未満の場合は「-（ハイフン）」で表示している。

但し、以下は例外的に対応している。

- ・医科診療行為のリハビリテーション：

1単位あたりの点数が定められている診療行為は100未満を「-（ハイフン）」で表示  
（日ごとの単位数を集計しているため100未満とした）

- ・薬剤（内服、外用）：

1,000未満を「-（ハイフン）」で表示  
（内服薬、外用薬の使用状況を鑑み、処方数量の最小集計単位を1,000未満とした）

- ・薬剤（注射）：

400未満を「-（ハイフン）」で表示  
（注射薬の使用状況を鑑み、処方数量の最小集計単位を400未満とした）

また、ハイフンとなる項目が1つのみの場合は、総計の値から特定できるため、他の全ての項目もハイフンで表示する（総計のみ表示）。但し、ハイフンの値が0であった場合のみ特定を許容する。

(参考) レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインより抜粋

第 12 提供依頼申出者による研究成果等の公表
2 研究の成果の公表に当たっての留意点
(1) 最小集計単位の原則
①公表される研究の成果物において患者等の数が原則として10未満になる集計単位が含まれていないこと

(ガイドライン掲載ホームページ)

ガイドラインレセプト情報・特定健診等情報の提供に関するホームページ ( <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/reseputo/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/reseputo/index.html</a> )
--

## 1-6. NDB オープンデータの集計条件

(1) 医科診療行為の集計条件の概要は以下の通りである。(網掛部分は集計対象外)

以下は概要のため、(2) に詳細を記載する。

基本診療料		特掲診療料			
A	初・再診料	B	医学管理等		
	入院基本料	C	在宅医療	薬剤料	特定保険医療材料料
	入院基本料等加算	D	検査	薬剤料	特定保険医療材料料
	特定入院料	E	画像診断	薬剤料	特定保険医療材料料
	短期滞在手術等基本料	F	投薬	薬剤料	特定保険医療材料料
		G	注射	薬剤料	特定保険医療材料料
		H	リハビリテーション	薬剤料	
		I	精神科専門療法	薬剤料	
		J	処置	薬剤料	特定保険医療材料料
		K	手術	薬剤料	特定保険医療材料料
			輸血料		
		L	麻酔	薬剤料	特定保険医療材料料
		M	放射線治療		
		N	病理診断		

(2) 医科診療行為の集計条件の詳細は以下の通りである。

医科診療		集計表の種類			補足事項
		全体	外来	入院	
A	初・再診料	-	○	○	
	初・再診料(加算)	-	○	○	
	入院基本料	-	-	○	
	入院基本料(加算)	-	-	○	
	入院基本料等加算	-	-	○	
	入院基本料加算(加算)	-	-	○	
	特定入院料	-	-	○	・DPCレセプトの場合、A300、A301、A301-2、A301-3、A301-4、A302、A303、A303-2、A305、A307は入院基本料との差額
	特定入院料(加算)	-	-	○	
	短期滞在手術等基本料	○	-	-	
B	医学管理等	-	○	○	
	医学管理等(加算)	-	○	○	
C	在宅医療	○	-	-	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	在宅療養指導管理材料加算	○	-	-	
	在宅医療(加算)	○	-	-	
D	検査	-	○	○	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	検査(加算)	-	○	○	
E	画像診断	-	○	○	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	画像診断(加算)	-	○	○	
F	投薬	-	○	○	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	投薬(加算)	-	○	○	
G	注射	-	○	○	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	注射(加算)	-	○	○	
H	リハビリテーション	-	○	○	・H003-2、H003-3、H003-4、H004、H005、H006、H007-3、H007-4は算定回数とし、これら以外は単位数量を集計 ・薬剤料は集計対象外
	リハビリテーション(加算)	-	○	○	

I	精神科専門療法	-	○	○	・薬剤料は集計対象外
	精神科専門療法（加算）	-	○	○	
J	処置	-	○	○	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	処置医療機器等加算	-	○	○	
	処置（加算）	-	○	○	
K	手術	-	○	○	・款別に集計 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	手術医療機器等加算	-	○	○	
	手術（加算）	-	○	○	
	輸血料	-	○	○	
	輸血料（加算）	-	○	○	
L	麻酔	-	○	○	・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	麻酔（加算）	-	○	○	
M	放射線治療	-	○	○	
	放射線治療（加算）	-	○	○	
N	病理診断	-	○	○	
	病理診断（加算）	-	○	○	

医科診療 クロス集計表	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
初診料	-	○	○	・診療行為コード:111000110 初診 を集計
再診料	-	○	-	・診療行為コード:112007410 再診 を集計
外来診療料	-	○	-	・診療行為コード:112011310 外来診療料 を集計
末梢血液一般	-	○	○	・診療行為コード:160008010 末梢血液一般 を集計
水晶体再建術（眼内レンズを挿入する場合）（その他）	-	○	○	・診療行為コード:150253010 水晶体再建術（眼内レンズを挿入する場合）（その他）を集計

医科診療 二次医療圏別集計表	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
初診料	-	○	-	・診療行為コード:111000110 初診 を集計
再診料	-	○	-	・診療行為コード:112007410 再診 を集計
外来診療料	-	○	-	・診療行為コード:112011310 外来診療料 を集計



一般病棟入院基本料	-	-	○	・診療行為コード:190077410、190077510、190077610、190117710 一般病棟入院基本料（7対1～15対1）を集計
-----------	---	---	---	---

(3) 歯科診療行為の集計条件の概要は以下の通りである。(網掛部分は集計対象外)

以下は概要のため、(4)に詳細を記載する。

基本診療料		特掲診療料		
A	初・再診料	B	医学管理等	
	入院基本料	C	在宅医療	
	入院基本料等加算	D	検査	薬剤料
	特定入院料	E	画像診断	フィルム及び造影剤料
	短期滞在手術等基本料	F	投薬	薬剤料 特定保険医療材料料
		G	注射	薬剤料 特定保険医療材料料
		H	リハビリテーション	薬剤料
		I	処置	処置医療機器等加算 特定薬剤料
				特定保険医療材料料
		J	手術	手術医療機器等加算 薬剤料
				特定薬剤料 特定保険医療材料料
			輸血料	
		K	麻酔	薬剤料 特定保険医療材料料
		L	放射線治療	特定保険医療材料料
		M	歯冠修復及び欠損補綴	特定保険医療材料料
		N	歯科矯正	特定保険医療材料料
		O	病理診断	

(4) 歯科診療行為の集計条件は以下の通りである。

歯科診療	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
初・再診料	-	○	○	・加算/減算項目は集計対象外
短期滞在手術等基本料	○	-	-	・加算/減算項目は集計対象外
医学管理等	-	○	○	・加算/減算項目は集計対象外

在宅医療	○	-	-	・加算／減算項目は集計対象外
検査	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料は集計対象外
画像診断	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・フィルム及び造影剤料は集計対象外
投薬	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
注射	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
リハビリテーション	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料は集計対象外
処置	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・処置医療機器等加算・特定薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
手術	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・手術医療機器等加算・薬剤料・特定薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
輸血料	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外
麻酔	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
放射線治療	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・特定保険医療材料料は集計対象外
歯冠修復及び欠損補綴	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・特定保険医療材料料は集計対象外
歯科矯正	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・特定保険医療材料料は集計対象外
病理診断	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外

(5) 歯科傷病の集計条件は以下の通りである。

歯科傷病	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
う蝕	○	-	-	・各傷病に属する傷病名コードを集計
歯周病	○	-	-	
喪失歯	○	-	-	

(6) 特定健診（検査値）の集計条件は以下の通りである。

特定健診		集計表	最小値	最大値	補足事項
1	<b>BMI</b>	○	10.0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準範囲(最小値～最大値)外は除外とする。</li> <li>・同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は除外とする。</li> </ul>
2	<b>腹囲</b>	○	40.0	250.0	
3	<b>空腹時血糖</b>	○	20	600	
4	<b>HbA1C</b>	○	3.0	20.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準範囲(最小値～最大値)外は除外とする。</li> <li>・同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は除外とする。</li> <li>・NGSP 値にて表示している。</li> </ul>
5	<b>収縮期血圧</b>	○	60	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準範囲(最小値～最大値)外は除外とする。</li> <li>・入力データの採用値は、①→②→③の順としている。</li> <li>①[その他]に入力がある場合:[その他]値を採用</li> <li>②[2回目]と[1回目]の両方に入力がある場合:2回目と1回目の平均値を採用</li> <li>③[2回目]と[1回目]の片方のみに入力がある場合:当該値を採用</li> </ul>
6	<b>拡張期血圧</b>	○	30	150	
7	<b>中性脂肪</b>	○	10	2000	
8	<b>HDL コレステロール</b>	○	10	500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準範囲(最小値～最大値)外は除外とする。</li> <li>・同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は除外とする。</li> </ul>
9	<b>LDL コレステロール</b>	○	20	1000	
10	<b>GOT (AST)</b>	○	0	1000	
11	<b>GPT (ALT)</b>	○	0	1000	
12	<b>γ-GT (γ-GTP)</b>	○	0	1000	
13	<b>ヘモグロビン</b>	○	0.0	30.0	
14	<b>眼底検査</b>	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCOTT 分類、キースワグナー分類、シェイエ分類：H、シェイエ分類：Sの4種あり</li> <li>・同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は除外とする。</li> </ul>
15	<b>尿蛋白</b>	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は除外とする。</li> </ul>
16	<b>尿糖</b>	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は除外とする。</li> </ul>
17	<b>平均値</b>	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①～⑬検査結果の平均値</li> </ul>

(7) 特定健診（標準的な質問票）の集計条件は以下の通りである。

特定健診		集計表	補足事項
1	<b>質問項目 1</b>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未回答の場合は集計対象外とする。</li> </ul>
2	<b>質問項目 2</b>	○	
3	<b>質問項目 3</b>	○	
4	<b>質問項目 4</b>	○	

5	質問項目 5	○
6	質問項目 6	○
7	質問項目 7	○
8	質問項目 8	○
9	質問項目 9	○
10	質問項目 10	○
11	質問項目 11	○
12	質問項目 12	○
13	質問項目 13	○
14	質問項目 14	○
15	質問項目 15	○
16	質問項目 16	○
17	質問項目 17	○
18	質問項目 18	○
19	質問項目 19	○
20	質問項目 20	○
21	質問項目 21	○
22	質問項目 22	○

(8) 薬剤の集計条件は以下の通りである。

薬剤	集計表の種類			補足事項
	外来		入院	
	院内	院外		
内服	○	○	○	・ 外来は院内処方と院外処方に分けて集計 ・ 値は小数点第 5 位まで (NDB のデータ仕様) ・ 後発品区分 (0 : 後発品以外 、 1 : 後発品)
外用	○	○	○	
注射	○	○	○	

(9) 特定保険医療材料の集計条件は以下の通りである。

材料	集計表の種類		補足事項
	外来	入院	
医科材料（在宅医療）	○	○	・値は小数点第3位まで（NDBのデータ仕様）
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、 処置、手術、麻酔、放射線治療）	○	○	
医科材料（フィルム）	○	○	
歯科（注射）	○	○	
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	○	○	
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	○	○	
歯科（歯科矯正）	○	○	
調剤材料	○	○	
その他材料	○	○	

## 1-7. NDBオープンデータの抽出レコード

(1) 医科診療行為の抽出レコードは以下の通りである。

診療識別	入外区分		データベース	抽出レコード		DPC/PDPS における包括・出来高評価の分類
初・再診料	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
初・再診料 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
入院基本料	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	A100、A104、A105 は包括評価
入院基本料 (加算)	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
入院基本料 等加算	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	A200、A204、A202-2、A207、A207-2、A207-3、 A207-4、A214、A218、A218-2、A234、A232-2、 A244、A245 は包括評価
入院基本料 等加算(加算)	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
特定入院料	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	A300、A301、A301-2、A301-3、A301-4、A302、 A303、A303-2、A305 は入院基本料との差額を加算
特定入院料 (加算)	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
短期滞在手術等基本料	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
医学管理等	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	手術前医学管理料/手術後医学管理料を除き出来高評価
				CD	コーディングレコード	手術前医学管理料/手術後医学管理料は包括評価
外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード		

医学管理等 (加算)	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
在宅医療	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
在宅療養指 導管理材料 加算	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
在宅医療 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
検査	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	D206、D295～D325、D401～D419 は出来高評価
				CD	コーディングレコード	D206、D295～D325、D401～D419 を除き包括評価
検査 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	D206、D295～D325、D401～D419 は出来高評価
				CD	コーディングレコード	D206、D295～D325、D401～D419 を除き包括評価
画像診断	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	E003 選択的動脈造影カテーテル法は出来高評価
				CD	コーディングレコード	E003 選択的動脈造影カテーテル法を除き包括評価
画像診断 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	E003 選択的動脈造影カテーテル法は出来高評価
				CD	コーディングレコード	E003 選択的動脈造影カテーテル法を除き包括評価
投薬	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	CD	コーディングレコード	
投薬 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	CD	コーディングレコード	

注射	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	G020 無菌製剤処置料は出来高評価
				CD	コーディングレコード	G020 無菌製剤処置料を除く包括評価
注射 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	G020 無菌製剤処置料は出来高評価
				CD	コーディングレコード	G020 無菌製剤処置料を除く包括評価
リハビリ テーション	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため出来高評価
リハビリ テーション (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	
精神科 専門療法	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため出来高評価
精神科 専門療法 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	
処置	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	1000 点以上の処置、J0421、J045-2 は出来高評価
				CD	コーディングレコード	1000 点未満の処置は包括評価
処置医療機 器等加算	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	
				CD	コーディングレコード	
処置 (加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPC レセプト	SI	診療行為レコード	1000 点以上の処置、J0421、J045-2 は出来高評価
				CD	コーディングレコード	1000 点未満の処置は包括評価
手術	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	



	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため出来高評価
手術医療機器等加算	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
手術(加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
輸血料	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
輸血料(加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
麻酔	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため出来高評価
麻酔(加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
放射線治療	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため出来高評価
放射線治療(加算)	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	
病理診断	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	術中迅速病理組織標本作製、病理診断料・判断料は出来高評価
				CD	コーディングレコード	術中迅速病理組織標本作製、病理診断料・判断料を除き包括評価
	外来	外来	医科入院外レセプト	SI	診療行為レコード	

病理診断 (加算)	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	SI	診療行為レコード	
		入院(DPC)	DPCレセプト	SI	診療行為レコード	術中迅速病理組織標本作製、病理診断料・判断料は出来高評価
				CD	コーディングレコード	術中迅速病理組織標本作製、病理診断料・判断料を除き包括評価

(2) 歯科診療行為の抽出レコードは以下の通りである。

診療識別	入外区分	データベース	抽出レコード	
初・再診料	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
短期滞在手術等基本料	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
医学管理等	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
在宅医療	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
検査	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
画像診断	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
投薬	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
注射	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード

リハビリテーション	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
処置	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
手術	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
輸血料	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
麻酔	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
放射線治療	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
歯冠修復及び欠損補綴	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
歯科矯正	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
病理診断	外来	歯科入院外レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院レセプト	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード

(3) 歯科傷病の抽出レコードは以下の通りである。

歯科傷病	入外区分	データベース	抽出レコード	
う蝕	外来	歯科入院外レセプト	HS	傷病名部位レコード
	入院	歯科入院レセプト	HS	傷病名部位レコード
歯周病	外来	歯科入院外レセプト	HS	傷病名部位レコード

	入院	歯科入院レセプト	HS	傷病名部位レコード
喪失歯	外来	歯科入院外レセプト	HS	傷病名部位レコード
	入院	歯科入院レセプト	HS	傷病名部位レコード

(4) 特定健診（検査値）の抽出レコードは以下の通りである。

検査項目		データベース	抽出レコード
1	BMI	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
2	腹囲	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
3	空腹時血糖	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
4	HbA1C	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
5	収縮期血圧	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
6	拡張期血圧	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
7	中性脂肪	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
8	HDL コレステロール	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
9	LDL コレステロール	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
10	GOT (AST)	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
11	GPT (ALT)	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
12	γ-GT (γ-GTP)	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
13	ヘモグロビン	特定健診	基本情報レコード

			健診結果・問診結果情報レコード
			詳細情報レコード(※1)
14	眼底検査	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
			詳細情報レコード(※1)
15	尿蛋白	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
16	尿糖	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
17	平均値	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード

(※1) 詳細情報レコードを含む集計結果のみ

(5) 特定健診(標準的な質問票)の抽出レコードは以下の通りである。

質問項目	データベース	抽出レコード
1	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
2	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
3	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
4	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
5	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
6	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
7	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
8	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
9	特定健診	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード

10	質問項目 1 0	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
11	質問項目 1 1	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
12	質問項目 1 2	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
13	質問項目 1 3	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
14	質問項目 1 4	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
15	質問項目 1 5	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
16	質問項目 1 6	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
17	質問項目 1 7	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
18	質問項目 1 8	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
19	質問項目 1 9	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
20	質問項目 2 0	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
21	質問項目 2 1	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード
22	質問項目 2 2	特定健診	基本情報レコード
			健診結果・問診結果情報レコード

(6) 薬剤の抽出レコードは以下の通りである。

薬剤	入外区分		データベース	抽出レコード	
内服	外来（院内）	外来	医科入院外レセプト	IY	医薬品レコード
	外来（院外）			IY	医薬品レコード
				調剤レセプト	CZ

	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	IY	医薬品レコード
		入院(DPC)	DPCレセプト	CD	コーディングレコード
外用	外来(院内)	外来	医科入院外レセプト	IY	医薬品レコード
	外来(院外)		調剤レセプト	IY	医薬品レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	IY	医薬品レコード
入院(DPC)		DPCレセプト	CD	コーディングレコード	
注射	外来(院内)	外来	医科入院外レセプト	IY	医薬品レコード
	外来(院外)		調剤レセプト	IY	医薬品レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	IY	医薬品レコード
入院(DPC)		DPCレセプト	CD	コーディングレコード	

(7) 特定保険医療材料の抽出レコードは以下の通りである。

材料	入外区分		データベース	抽出レコード	
医科材料(在宅医療)	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
		入院(DPC)	DPCレセプト	CD	コーディングレコード
医科材料(検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療)	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
		入院(DPC)	DPCレセプト	CD	コーディングレコード
医科材料(フィルム)	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
		入院(DPC)	DPCレセプト	CD	コーディングレコード

歯科（注射）	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
入院(DPC)			DPCレセプト	CD	コーディングレコード
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
入院(DPC)			DPCレセプト	CD	コーディングレコード
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
入院(DPC)			DPCレセプト	CD	コーディングレコード
歯科（歯科矯正）	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
入院(DPC)			DPCレセプト	CD	コーディングレコード
調剤材料	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
入院(DPC)			DPCレセプト	CD	コーディングレコード
その他材料	外来	外来	医科入院外レセプト	TO	特定器材レコード
			調剤レセプト	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	入院(出来高)	医科入院レセプト	TO	特定器材レコード
入院(DPC)			DPCレセプト	CD	コーディングレコード



## 1-8. 用語の解説

第4回NDBオープンデータにおける用語の意味は以下の通りである。

医科診療行為	医科診療報酬点数表に定められた行為である。
歯科診療行為	歯科診療報酬点数表に定められた行為である。
歯科傷病	歯科診療報酬明細書に記載された傷病名としている。
特定健診（検査値）	平成20年4月から始まった生活習慣病予防のための特定健康診査である。
特定健診（標準的な質問票）	特定健康診査での質問票をつかった問診（22項目）である。
薬剤	医療機関で処方される内服（口から飲み込むお薬）、外用（軟膏、坐薬、吸入薬、うがい薬等）、注射の薬である。
特定保険医療材料	医療機関で行われる医療行為で使用されるカテーテルやペースメーカー、注射針等の医療機器である。
レセプト	医療機関等が患者負担額以外の負担分（保険者負担分、公費負担分、高額療養費（現物高額）等）を保険者等に請求する請求書（診療報酬の明細）である。
算定回数	診療報酬点数表に定められた1行為を1回としている。
傷病件数（歯科）	1ヶ月毎に提出される歯科診療報酬明細書1枚を1件としている。
受診者数	特定健康診査の受診者の数である。
処方数量	1日当たり（1回当たり）の使用量と日数（回数）を掛け合わせた数である。
基本診療料	初診若しくは再診の際及び入院の際に行われる基本的な診療行為の費用を一括して評価する点数である。 （A：初・再診料、入院基本料、入院基本料等加算、特定入院料、短期滞在手術等基本料）
特掲診療料	治療上必要な項目を選択し算定する点数である。 （B：指導管理等 から N：病理診断 まで）
初・再診料	医療機関で受診した際に算定される診察料である。

入院基本料	医療機関に入院した際に算定される入院料である。
入院基本料等加算	医療機関の病棟の機能を適切に評価するための加算である。
特定入院料	特別な目的をもった病床（集中治療室等）に入院した際に算定される入院料である。
短期滞在手術等基本料	日帰りや一泊二日の手術等で算定される基本料である。
医学管理等	厚生労働大臣が定めた疾患に対して、医師が患者に対して必要な指導・管理や情報提供を行った場合に算定するもの。
在宅医療	自宅（居宅）や特定施設で診療を受けた場合に算定するもの。
検査	血液検査、尿検査をはじめ、心電図検査、超音波検査、内視鏡検査等を行った場合に算定するもの。
画像診断	エックス線検査、CT スキャン（コンピュータ断層診断撮影）、MRI（磁気共鳴コンピュータ断層撮影）等を行った場合に算定するもの。
リハビリテーション	疾患別リハビリテーションと機能訓練別リハビリテーションがあり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等によって行われた場合に算定するもの。
精神科専門療法	精神療法を中心とした、様々な精神疾患の治療法等を行った場合に算定するもの。
処置	怪我や火傷の手当て、酸素吸入、ドレナージ、留置カテーテル、ギプス等を行った場合に算定するもの。
手術	手術する部位と術式等に応じて診療報酬が規定されており、手術を行った場合に算定するもの。
輸血料	手術等を行う際に、患者の静脈内に自他の血液を注入した場合に算定するもの。
麻酔	手術の際の麻酔料、疼痛管理のために行われる神経ブロック料が規定されており、麻酔科医が行った場合に算定するもの。
放射線治療	治療機器を用いて放射線を照射するがんの治療であり、これを行った場合に算定できるもの。
病理診断	患者から採取した組織の標本作製、標本を顕微鏡で観察して病理診断を行った場合に算定するもの。

<p>歯冠修復及び欠損補綴</p>	<p>虫歯を削った後に、型をとったり金属を詰めたり被せたりする処置、入れ歯の製作に関する処置等を行った場合に算定するもの。</p>
<p>歯科矯正</p>	<p>歯の噛み合わせや顎の変形の治療であり、これを行った場合に算定するもの。</p>
<p>外来（院内）</p>	<p>医療機関で処方された薬。</p>
<p>外来（院外）</p>	<p>保険調剤薬局で処方された薬。</p>